

# 都市再生緊急整備地域（案）

## （第三次指定）の概要

# 都市再生緊急整備地域

**第一次指定** (17地域 3,515ha 平成14年7月24日)

東京都

大阪府、大阪市

名古屋市、横浜市

**第二次指定** (28地域 2,264ha 平成14年10月25日)

札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、

京都府、京都市、兵庫県、神戸市、高松市、北九州市、

福岡市

**第三次指定 (案)** (9地域 368ha)

さいたま市、柏市、川崎市、相模原市、岐阜市、静岡市、

岡山市、広島市、那覇市



<都市再生緊急整備地域 第一次～第三次 (案) の総計>

53地域 約6,103ha

## 都市再生緊急整備地域指定（案）（第三次指定）

9 地方公共団体                      9 地域                      （約 3 6 8 h a）

申し出のあった 地方公共団体	都市再生緊急整備地域名	地域面積
さいたま市	さいたま新都心駅周辺地域	4 7 ha
千葉県・柏市	柏駅周辺地域	2 0
川崎市	川崎駅周辺地域	5 3
神奈川県・ 相模原市	相模原橋本駅周辺地域	3 6
岐阜県・岐阜市	岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域	3 0
静岡県・静岡市	東静岡駅周辺地域	5 1
岡山県・岡山市	岡山駅東・表町地域	4 7
広島市	広島駅周辺地域	7 3
沖縄県・那覇市	那覇旭橋駅東地域	1 1

## 都市再生緊急整備地域変更（案）

\* 指定後の事業化の進展に伴い、一体的に整備される見込みとなった区域を編入

千葉蘇我臨海地域（千葉市）

東京臨海地域（東京都）

環状四号線新宿富久沿道地域（東京都）

高松駅周辺・丸亀町地域（香川県・高松市）

## 都市再生緊急整備地域（第三次指定）の類型

政令市、県庁所在地レベルの都市のうち、大規模な土地利用転換、民間都市開発投資等が見込まれる地域に的を絞って指定

### 1 市町村合併による新市庁舎の確保など行政機関を核とした新都市拠点形成

東静岡駅周辺地域  
さいたま新都心駅周辺地域

### 2 駅直近の内陸型工場跡地など大規模低未利用地の土地利用転換による拠点形成

川崎駅周辺地域  
岡山駅東・表町地域  
相模原橋本駅周辺地域

### 3 駅周辺や中心市街地等の建物更新、共同化等による市街地の再編

那覇旭橋駅東地域  
広島駅周辺地域  
岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域  
柏駅周辺地域

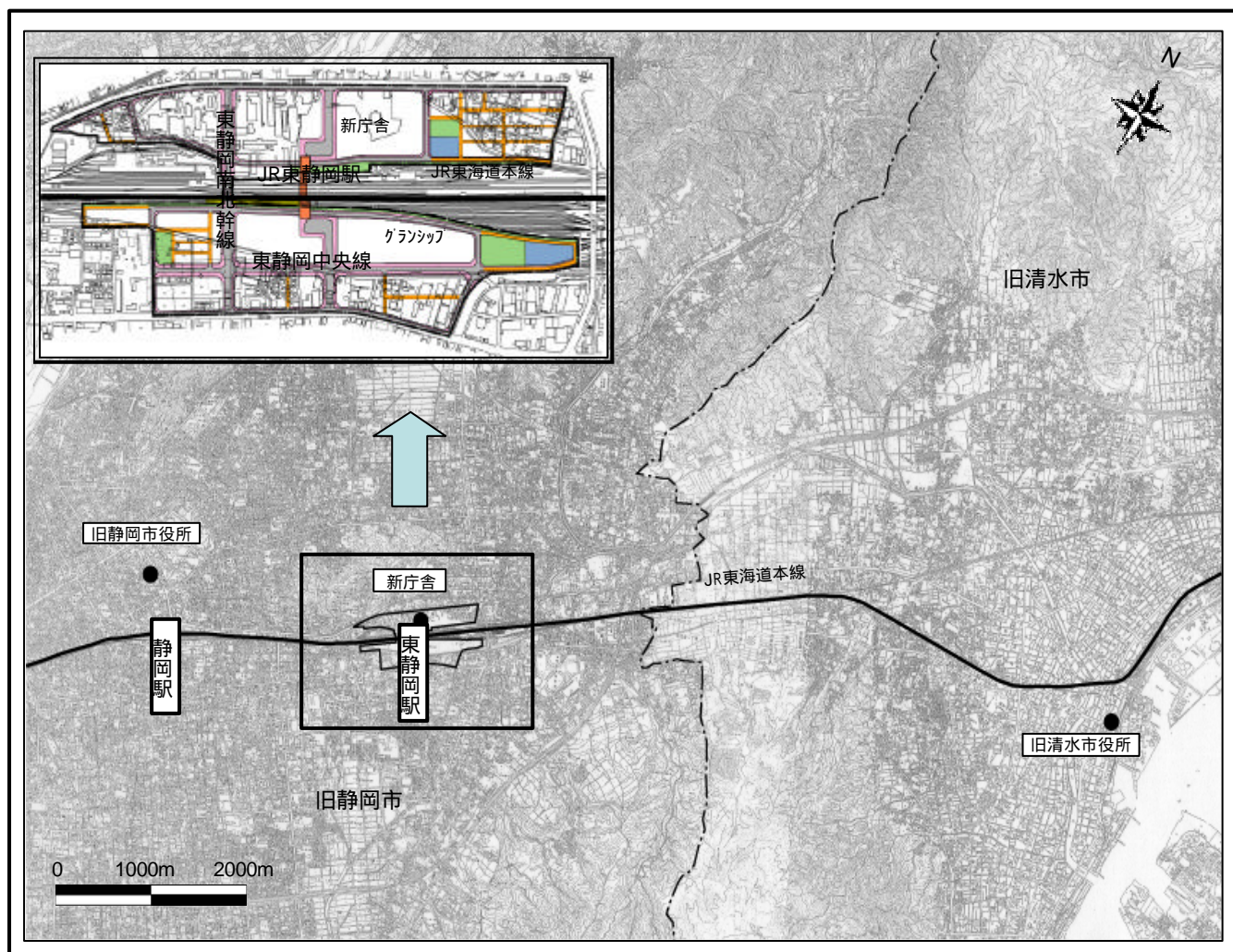
\* 地域が複数の性格を有する場合は、便宜的に主要な地域の類型で整理

# 東静岡駅周辺地域

平成15年4月 静岡市・清水市の合併により、新「静岡市」誕生

旧両市の間位置する東静岡駅周辺地域において、政令指定都市への移行（平成17年目標）を見据えた、新都市拠点形成

危機管理センターを併設した市庁舎の整備、国際化等に対応した情報・文化・芸術機能の集積、商業・業務・居住等の多様な都市機能を導入

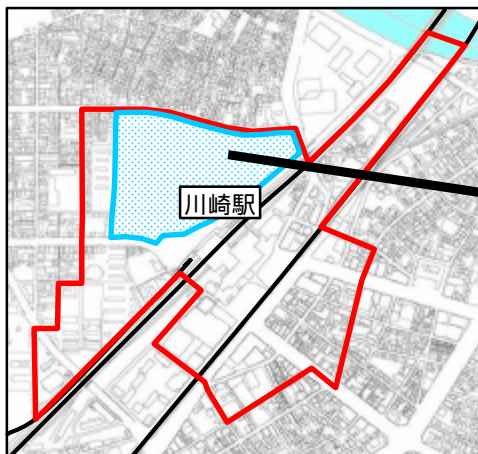
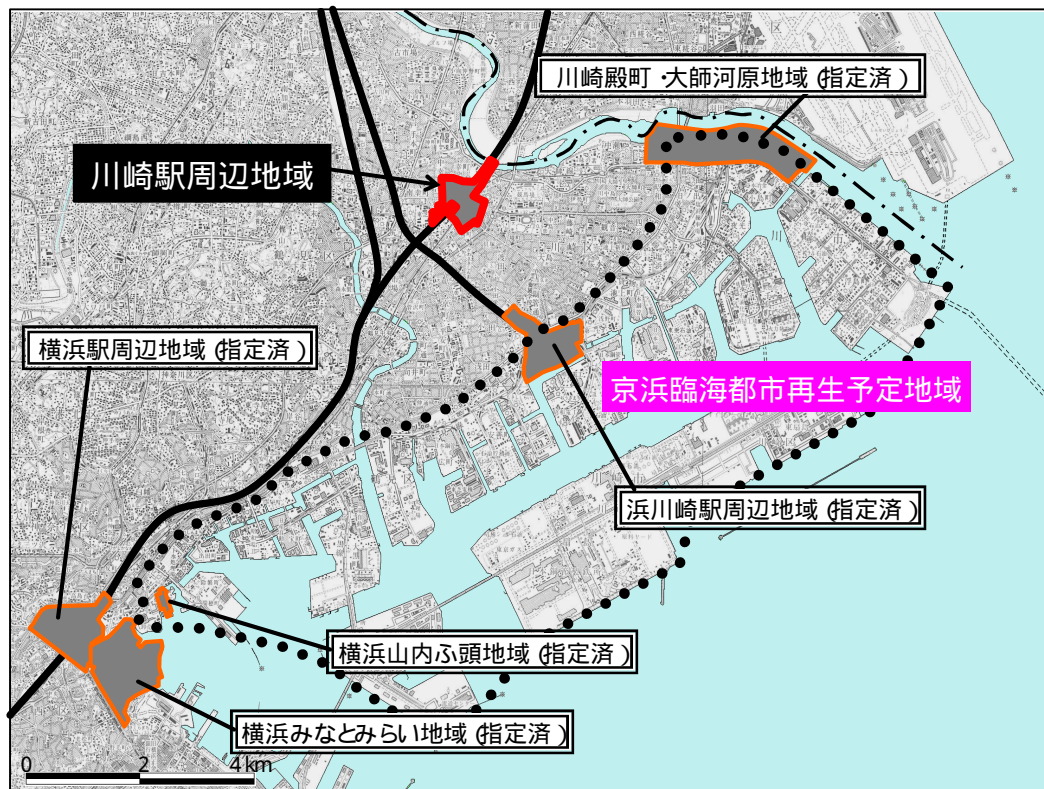


# 川崎駅周辺地域

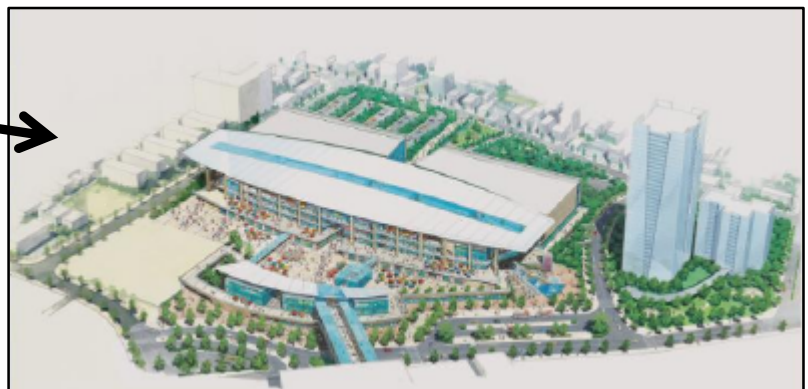
京浜臨海部については、都市再生予定地域を設定し、その方向性を検討

特に、大規模な工場跡地等については、既に都市再生緊急整備地域に指定（第2次指定（平成14年10月））

今回新たに川崎駅周辺地域を指定し、内陸の工場跡地の大規模土地利用転換等により、次世代を見据えた高次都市機能拠点として再生



川崎駅西口堀川町地区イメージ



## 那覇旭橋駅東地域

那覇空港と中心市街地を結ぶ沖縄都市モノレールが平成15年8月開業予定

国際通り等の中心部への玄関口となるモノレール旭橋駅東地域において、老朽建物の更新と低未利用地の土地利用転換により、沖縄の新しい顔となる都市拠点进行形成

具体的には、以下を整備

- ・ 広域路線を主体としたバスターミナルの再整備
- ・ 観光・文化の情報発信・交流等に寄与する商業・宿泊機能等の導入
- ・ 県内外でのアクセスの容易性を活かした業務機能の集積 等

